

あるべき税制委員会 65回 議事録 (2013年11月25日)

文責 森信茂樹

2013年11月25日、森信から、「番号制度の税制における検討状況」と題する報告を行い、皆さんで議論を行いました。(資料別添)

報告の概要は、以下の通りです。

政府税制調査会で社会保障・税番号を税務でどう活用するかという議論が始まっている。番号法が成立したが、税・社会保障分野で具体的にどう活用するかという議論はこれからだ。番号を活用する所得把握の範囲を広げ、それを社会保障制度のスリム化に活用することが必要だ。経済界にとっても有益な話だ。

社会保障国民会議の報告書では、医療・介護分野における高所得高齢者への負担増と低所得者へ負担軽減が予定されている。例えば介護サービスについて、夫婦世帯で年収が三百数十万円以上の者の介護保険については現行の1割負担から2割負担に引き上げる一方で、国民健康保険など低所得者への負担軽減も予定されている。社会保障の肥大化を防止するためには、高所得者の負担増はやむを得ない。

しかし、負担の増減を行う高齢者を選定する基準として、年金所得・勤労所得だけというのは十分ではない。高齢で年金だけで暮らしているが、現役時代に老後資金を蓄え金融所得で暮らしているという高齢者には、負担増を求めてもいいのではないか。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。